

## 「身体的拘束の適正化」に基づく行動指針

- ① 身体的拘束は廃止すべきものである
- ② 廃止に向けて常に努力を行わなければならない
- ③ 安易に「やむを得ない」で身体的拘束を行わない
- ④ 身体的拘束を許容する考えはやめるべきである
- ⑤ 全員の強い意志で「チャレンジ」をする（ケアの本質を考える）
- ⑥ 創意工夫を忘れない
- ⑦ （利用者）の人権を一番に考慮すること
- ⑧ 福祉サービスの提供に誇りと自信を持つこと
- ⑨ 身体的拘束廃止に向けありとあらゆる手段を講じること
- ⑩ やむを得ない場合利用者、家族に対する十分な説明を持って身体的拘束を行うこと
- ⑪ 身体的拘束を行った場合常に廃止をする努力を怠らないこと（常に「ゼロ」を目指すこと）